Goldman Sachs Asset Management

GSグローバル環境リーダーズ

愛称：ecoWIN

年2回決算コース／毎月決算コース（分配条件提示型）

追加型投信／内外／株式

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日 2026.11.11



（注）「ecoWIN」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

NISA 成長投資枠対象商品

（年2回決算コース）
※販売会社により取扱いが異なる場合があります。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

［委託会社］ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第325号

［受託会社］ファンドの財産の保管および管理を行う者

三菱UFJ信託銀行株式会社

■照会先

ホームページアドレス www.gsam.co.jp

電話番号 03-4587-6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年2回決算コース 年2回 毎月決算コース (分配条件提示型) 年12回(毎月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(**https://www.imaj.or.jp/**)をご参照ください。

- この目論見書により行うGSグローバル環境リーダーズ　年2回決算コースおよびGSグローバル環境リーダーズ　毎月決算コース(分配条件提示型)(以下、これらのファンドを総称して「本ファンド」または「ecoWIN」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年11月10日に関東財務局長に提出しており、2026年11月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは約款の内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)。
- 本書においてGSグローバル環境リーダーズ　年2回決算コースを「年2回決算コース」、GSグローバル環境リーダーズ　毎月決算コース(分配条件提示型)を「毎月決算コース(分配条件提示型)」、それぞれを「各コース」ということがあります。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日：1996年2月6日

資　本　金：4億9,000万円(2026年11月10日現在)

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：8兆2,949億円(2026年8月末現在)

グループ資産残高(グローバル)：3兆7,623億米ドル(2026年6月末現在)

ファンドの目的

日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、環境へのポジティブかつ測定可能なインパクトの創出、ならびに信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

1. 日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主として環境問題の解決に関連する主要なテーマに沿うと考えられ、かつサステナブル投資と判断される企業の株式に投資します。
2. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
3. 年2回決算コース、毎月決算コース（分配条件提示型）の選択が可能です。

※環境問題の解決に関連する主要なテーマには、クリーン・エネルギー、資源効率、持続可能な消費、循環経済、持続可能な水資源、気候変動への適応が含まれますが、これらに限定するものではありません。また、将来変更される可能性があります。
※サステナブル投資とは、環境または社会的な目的に対し貢献し、かつ環境または社会投資の目的に対し著しく害を及ぼすことがなく、また良好なガバナンス慣行に従う企業への投資をいいます。
※特定の業種（テクノロジーや消費財を含みますが、これらに限定するものではありません。）に集中して投資を行います。
※分配方針についての詳細は、後記「ファンドの分配方針」をご覧ください。
※販売会社によっては、いずれかのコースのみのお取扱いとなる場合があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います（ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドの仕組み」をご覧ください。）。
委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

環境問題のソリューション・プロバイダーへ投資

持続可能な社会の実現に向けた社会全体の意識が高まり、環境問題に対する取り組みがより一層強く求められています。消費行動や投資行動の変化を受け、環境問題の解決に貢献する製品、サービスまたは技術を提供する「ソリューション・プロバイダー」は、今後も成長していくことが見込まれます。

本ファンドでは、環境問題を解決するにあたって投資テーマを特定し、環境問題のソリューション・プロバイダーへの投資を行うことで長期的なリターンをめざします。

投資テーマとソリューション・プロバイダー

クリーン・エネルギー	資源効率	持続可能な消費
太陽光、風力、バイオエネルギー（バイオ燃料・バイオガスなど）、蓄電、電力網サービス、炭素除去・回収などの分野	電気自動車・自動運転車、持続可能な製造、物流、スマートシティ（持続可能な都市インフラ）などの分野	農業、食品、観光、ファッションなどの分野
循環経済	**持続可能な水資源**	**気候変動への適応**
リサイクル・再利用、廃棄物管理、使い捨て製品代替などの分野	水処理、水供給、海水淡水化などの分野	インフラ・都市、食料システム、保健・医療、生態系、防災・リスク管理などの分野

環境問題の解決に貢献する製品、サービスまたは技術を提供するソリューション・プロバイダーの成長

環境に配慮した製品、サービスまたは技術が社会に普及、拡大

ファンドへの投資を通じて間接的に環境問題の解決に貢献

上記は2026年11月10日現在の投資テーマであり、これらに限定されるものではありません。また、将来変更される可能性があります。

投資プロセス

本ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループが担当し、以下の投資プロセスに従って運用を行います。

環境問題の解決に関連する主要なテーマを特定し、これに貢献する銘柄からなる投資ユニバースを絞り込み

- ファンダメンタル株式運用グループの広範囲なプロフェッショナルの意見を活用
- 日本を含む先進国および新興国の中小型を含む全時価総額の株式を対象に幅広い投資機会を検討
- 投資候補銘柄の売上高、設備投資、将来の成長性、企業戦略など、企業活動の内容を評価し、主要なテーマに関連した事業を営んでいるかを総合的に判断

投資ユニバース

グローバルに展開する各拠点のリサーチアナリストと連携徹底したファンダメンタル分析、バリュエーション分析、サステナブル投資としての評価を行い、投資候補銘柄を決定

- 個別銘柄の分析を重視したボトムアップ手法
  財務諸表、経営実績を精査し、ビジネスの質を判断
- ESG*1に関する取り組みを精査し、サステナブル投資の観点から判断

株価の上昇余地、確信度、環境に対するインパクトなどを考慮し、ポートフォリオを構築

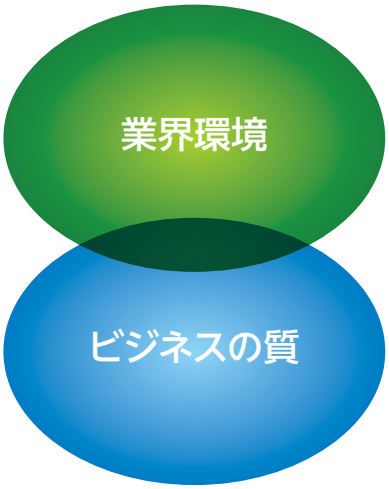
組入銘柄
約30-60銘柄*2

*1 ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとったものです。
*2 市場環境やその他の要因により今後変更する可能性があります。

上記の投資プロセスは変更される場合があります。上記は本ファンドが主要投資対象とする外国投資証券（ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.－ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ。以下、「主要な組入れファンド」といいます。）の投資プロセスを説明したものです。上記がその目的を達成できる保証はありません。

銘柄選択のポイント

以下のような観点から、業界およびビジネスを評価し、質の高いビジネスを行う企業を発掘し、魅力的なバリュエーション水準にあると判断される企業に投資します。



- **業界の成長ポテンシャルおよび潜在的な市場規模**
  マクロ経済、人口動態、普及率
- **競争環境とマーケットシェア**
  構造、参入障壁
- **規制環境と政府の影響力**
  国による設備投資や価格設定に対する関与、税政策、補助金
- **競争優位性**
  ブランド力、製品・サービスの優位性、顧客のロイヤルティ
- **マネジメントの質**
  規律ある資本配分、執行能力、事業戦略
- **環境サステナビリティ（E）**
  炭素排出量、廃棄物の管理、資源効率等への取り組み
- **社会的な考慮（S）**
  従業員の安全と雇用維持、サプライチェーン・マネジメント、コミュニティへの影響
- **ガバナンス（G）**
  取締役会の独立性、経営の透明性、役員報酬の方針、会計慣行、少数株主への対応

上記は銘柄選択の基準を例示したものであり、実際に組入れられる銘柄が必ずしも上記すべての基準に当てはまるわけではありません。また、かかる基準は今後変更される場合があります。上記がその目的を達成できる保証はありません。

ポートフォリオ構成

本ファンドの主要な組入れファンドは、環境問題の解決に関連する主要なテーマに沿うと考えられ、かつサステナブル投資と判断される世界の企業の株式（日本を含む）に原則として90%以上投資します。

インパクト投資について

本ファンドの主要な組入れファンドは、環境問題の解決に関連する主要なテーマへの投資を通じて投資家に長期的に魅力的なリターンをもたらすと同時に、環境サステナビリティ促進に寄与するソリューションを提供する企業に投資することで環境にプラスのインパクトを与えることをめざしています。
個々の企業とポートフォリオレベルでのインパクト測定方法は、組入企業がどのような観点で環境にプラスのインパクトを与えているのかを理解することに重点を置いています。主要な重要業績評価指標（KPI）は以下のとおりです。

- 再生可能エネルギー発電の設備容量
- 二酸化炭素排出の削減量（正味）
- 廃棄物の削減量
- リサイクル／処理された資材の量
- 節約された水量

本ファンドの主要な組入れファンドのインパクト投資の詳細については、委託会社のホームページをご参照ください。
(https://am.gs.com/public-assets/documents/0a6730d0-ef33-11ef-a43d-95673dec56b0?view=true)
※上記のKPIは今後変更する場合があります。

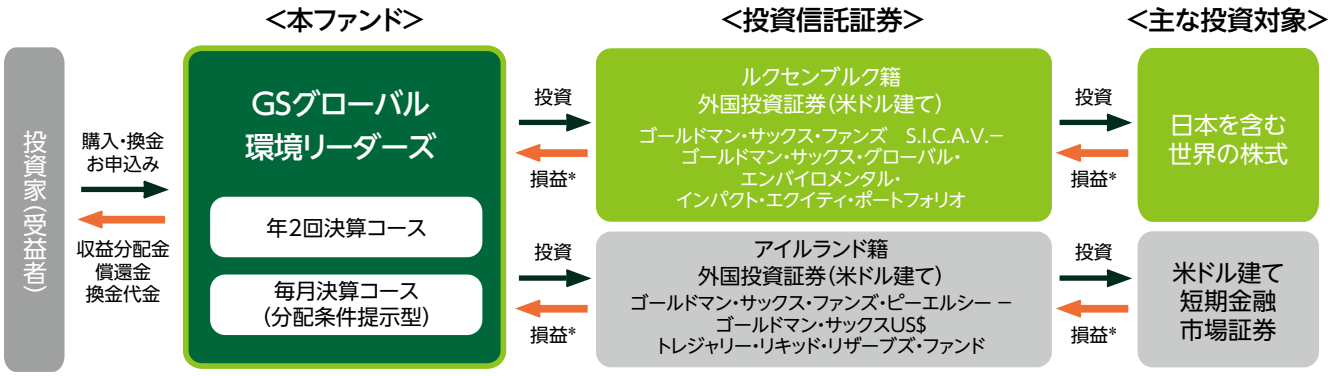
スチュワードシップ方針について

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、運用するポートフォリオに含まれる投資先企業に対し、効果的なスチュワードシップを推進し、実行することにコミットしています。投資先企業の企業戦略、投資活動、財務活動、役員報酬、資源利用、規制対応、環境への影響だけでなく、消費者、労働者、事業展開先の地域社会への全体的な影響や関係の持ち方を継続的に評価して、創出されると見込まれる長期的価値を評価し、その価値を引き上げることをめざします。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのスチュワードシップ活動に関する基本方針の詳細については、委託会社のホームページをご参照ください。
(https://am.gs.com/public-assets/documents/d15f5170-8790-11ef-9777-9bd2f596932a?view=true)

ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

※上記の投資信託証券（以下、総称して「組入れファンド」、「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。）への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則としてルクセンブルク籍外国投資証券（米ドル建て）「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.–ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ」の組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

※上記は2026年11月10日現在の組入れ投資信託証券です。投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式（指定投資信託証券を除きます。）への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 指定投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

ファンドの分配方針

年2回決算コース

原則として、年2回の決算時（毎年2月10日および8月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口=1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月決算コース（分配条件提示型）

原則として、毎月の決算時（毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を中心に収益分配を行います。分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。なお、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の基準にしたがい分配を行うことをめざします。基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口=1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の基準にしたがい分配を行うことをめざします。

毎決算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※毎決算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて上記表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。
※特に決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合など基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではなく、特に環境関連企業等の株式の下落局面や為替レートの大幅な変動によっては、基準価額が当初元本（1万口=1万円）を大きく下回る場合があります。
※投資家のファンドの購入価額によっては、基準価額が1万円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
※収益分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や資金動向等によっては現金の保有比率が高まる場合があることにご留意ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

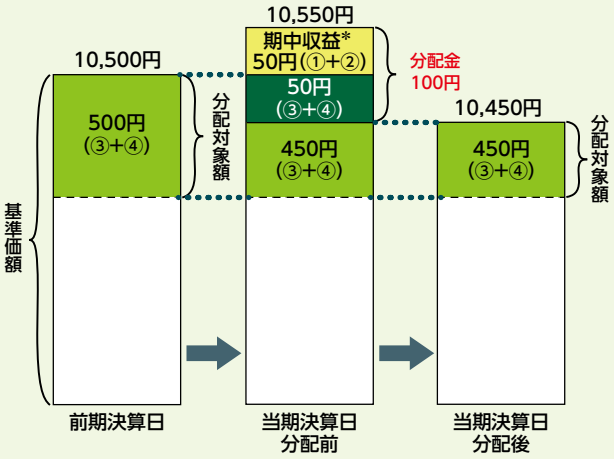


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

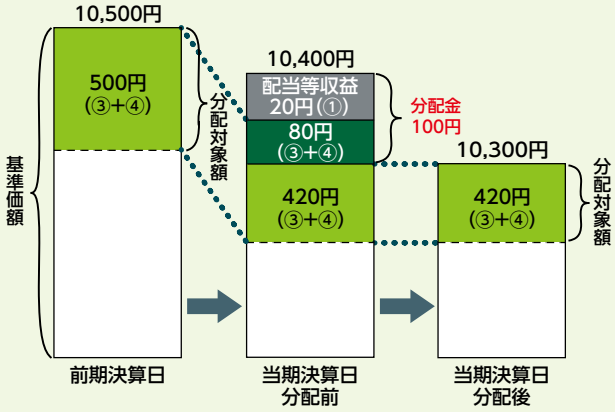
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

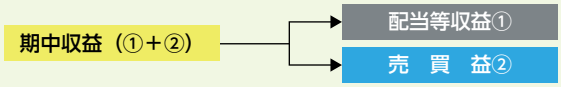
前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されます。

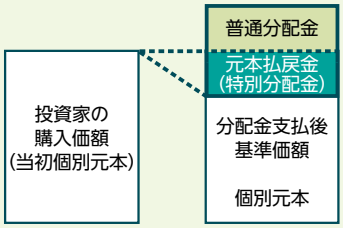


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

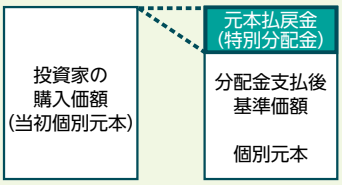
投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

追加的記載事項

組入れファンドの概要

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.– ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資証券(米ドル建て)
投資目的	主に、環境問題の解決に関連する主要なテーマに沿うと考えられ、かつサステナブル投資と判断される世界の企業の株式(日本を含む)に投資することにより、環境へのポジティブかつ測定可能なインパクトの創出、ならびに信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
運用の基本方針等	①主に、環境問題の解決に関連する主要なテーマに沿うと考えられ、かつサステナブル投資と判断される世界の企業の株式(日本を含む)に投資します。 ②環境問題の解決に関連する主要なテーマには、クリーン・エネルギー、資源効率、持続可能な消費、循環経済、持続可能な水資源が含まれますが、これらに限定するものではありません。 ③ポートフォリオは、特定の業種(テクノロジーや消費財を含みますが、これらに限定するものではありません。)に集中して投資を行います。 ④株式投資には株式および優先株式、新株予約権、預託証券等の株式関連証券が含まれます。 ⑤市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。
運用報酬等	なし(投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等が別途支払われます。)
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ビー・ブイ
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド

上記投資信託証券については、日々の流出入額が純資産総額の一定割合を超える場合、純資産価格の調整が行われる場合があります。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー – ゴールドマン・サックスUS$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券(米ドル建て)
投資目的	元本と流動性を確保しつつ、最大限の収益を得ることを目標として運用を行います。
運用の基本方針等	①主に米ドル建ての短期金融商品(アメリカ合衆国財務省証券)、決済機関への預金およびリバース・レポ取引などの信用度の高い金融市場証券等に投資します。 ②購入時において満期まで397日以下の証券、証書および債務に投資し、60日以下の加重平均満期と、120日以下の加重平均残存年限を維持します。 ③株式への投資は行いません。
運用報酬等	なし(投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等が別途支払われます。)
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービシズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

上記は2026年11月10日現在の組入れファンドの概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株式投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）・集中投資リスク

本ファンドは日本を含む世界の株式を実質的な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。また、本ファンドは、特定の業種に対して大きな比重をおいて投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティ（価格変動性）が高く大きなリスクがあると考えられます。

一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。



新興国株式市場への投資に伴うリスク

本ファンドの実質的な投資対象には新興国の株式も含まれます。新興国市場への投資には、先進国市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が少ないことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。



中小型株式への投資リスク

本ファンドの実質的な投資対象には中小型株式も含まれます。中小型株式は、大型株式と比べて時価総額が小さく、相対的に流動性が低く、ボラティリティが高いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。



為替変動リスク

本ファンドは、日本を含む世界の株式を投資対象とする外貨建ての投資信託証券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国・地域の政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。



ESG運用に関する制約要因およびリスク

本ファンドはESG投資を目的としているため、本ファンドのリターンはESG投資を目的としない類似ファンドとは異なる場合があります。

現在、「ESG」、「サステナブル」、「インパクト」、「気候」またはこれらと同様の用語を使用した商品につき、どのような商品が該当するのか、あるいは特定の投資、商品または資産がかかる定義に該当するために必要な属性は具体的には何なのかについて、世界的に承認されている枠組や定義（法律、規則またはその他）、市場のコンセンサスはありません。したがって、共通の基準が存在しないことから、環境、社会、ガバナンスまたは「ESG」目標を設定または達成するためには、様々なアプローチがありうることになります。ESGを構成する要素は、投資テーマ、資産クラス、投資哲学、ポートフォリオ構築を統制する様々なESG指標の主観的な使用方法によって異なる場合があります。

その他の留意点

- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスク管理体制

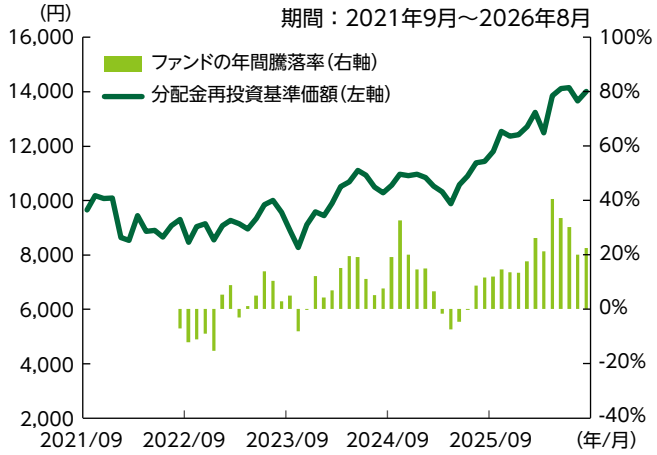
運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。
リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。
委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

参考情報

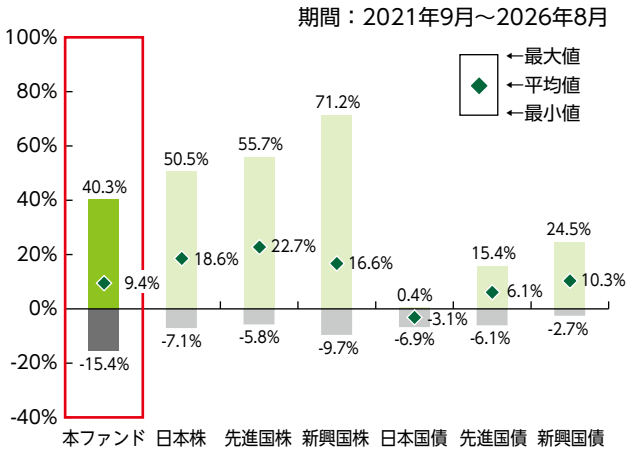
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

年2回決算コース

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

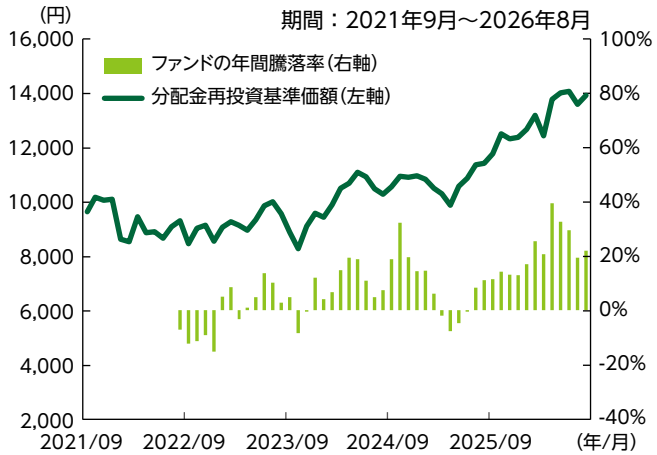


本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



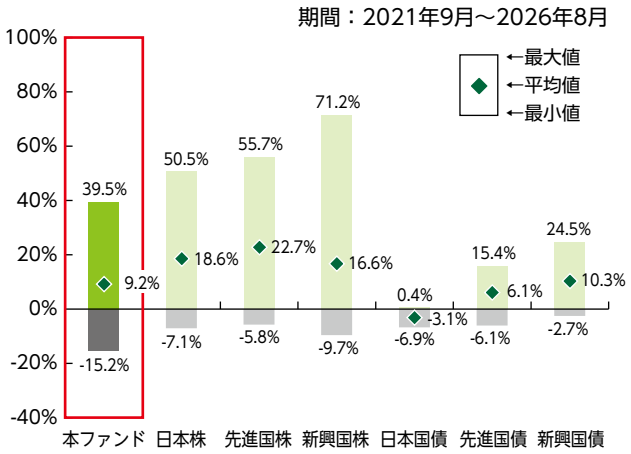
毎月決算コース（分配条件提示型）

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

- 本ファンドの設定日が2021年8月26日のため、本ファンドの年間騰落率は本ファンド設定1年後の2022年8月末以降の各月末における直近1年間のデータを表示しており、過去5年分のデータではありません。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCI エマージング・マーケッツ・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI 国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

□東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者（以下総称して「MSCI当事者」といいます）は、MSCIの情報について一切の保証（独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません）を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害（逸失利益を含みます）およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

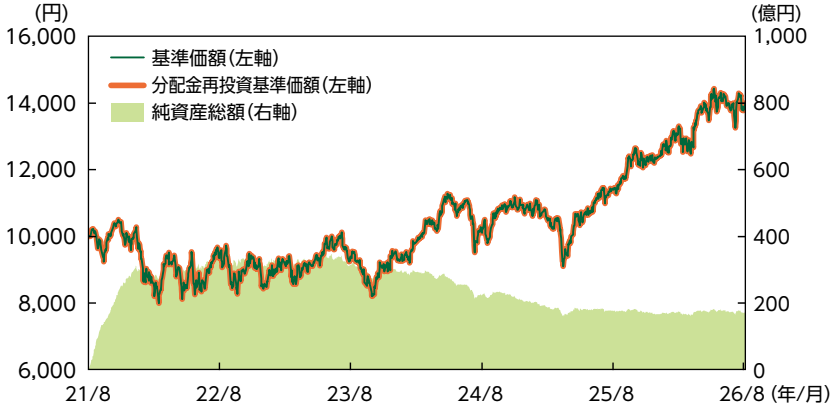
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2026年8月31日現在

年2回決算コース

基準価額・純資産の推移

2021年8月26日(設定日)～2026年8月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	13,982円
純資産総額	172.1億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	2.5%
3ヵ月	-0.7%
6ヵ月	5.7%
1年	22.4%
3年	46.5%
5年	39.7%
設定来	39.8%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	24/8/13	25/2/10	25/8/12	26/2/10	26/8/10	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

銘柄名	種類	比率
ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ	投資証券	97.1%
ゴールドマン・サックスUS$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	投資証券	2.9%

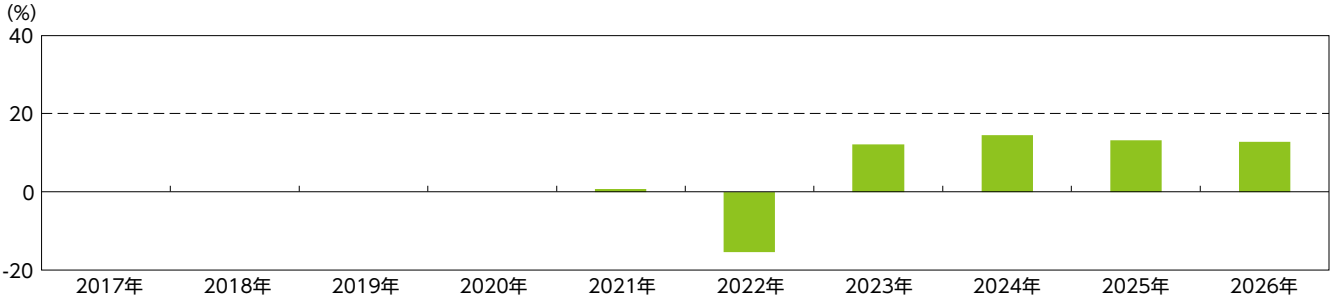
主要組入ファンドの資産の内容

ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ

	銘柄名	国・地域	業種(セクター)*	比率
1	シュナイダーエレクトリック	米国	資本財・サービス	4.4%
2	ウエイスト・マネジメント	米国	資本財・サービス	4.1%
3	イートン	米国	資本財・サービス	4.0%
4	ネクステラ・エナジー	米国	公益事業	3.3%
5	エコラボ	米国	素材	3.3%
6	台達電子(デルタ・エレクトロニクス)	台湾	情報技術	3.1%
7	イベルドローラ	スペイン	公益事業	3.0%
8	TEコネクティビティ	スイス	情報技術	3.0%
9	ABB	スイス	資本財・サービス	3.0%
10	エネル	イタリア	公益事業	2.8%

*Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。
- 2021年は設定日(8月26日)から年末まで、2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

運用実績

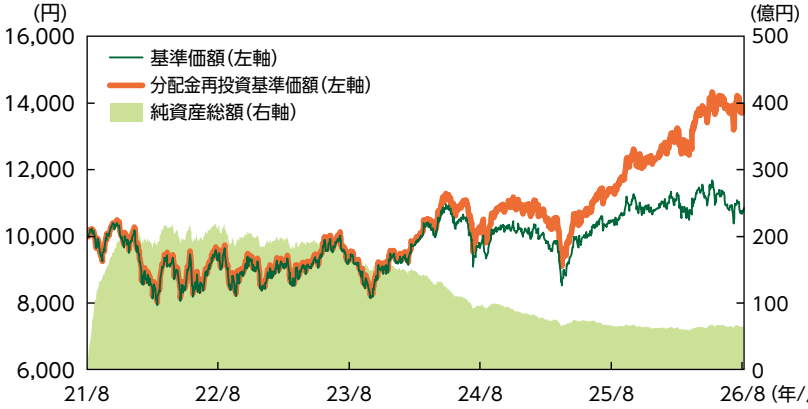
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2026年8月31日現在

毎月決算コース(分配条件提示型)

基準価額・純資産の推移

2021年8月26日(設定日)～2026年8月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	10,843円
純資産総額	64.5億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	2.5%
3ヵ月	-0.7%
6ヵ月	5.6%
1年	21.9%
3年	45.6%
5年	39.0%
設定来	39.1%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	25/9/10	25/10/10	25/11/10	25/12/10	26/1/13	26/2/10	26/3/10	26/4/10	26/5/11	26/6/10	26/7/10	26/8/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	100円	200円	100円	100円	100円	200円	100円	200円	200円	200円	200円	100円	1,800円	2,700円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

銘柄名	種類	比率
ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ	投資証券	95.4%
ゴールドマン・サックスUS$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	投資証券	2.6%

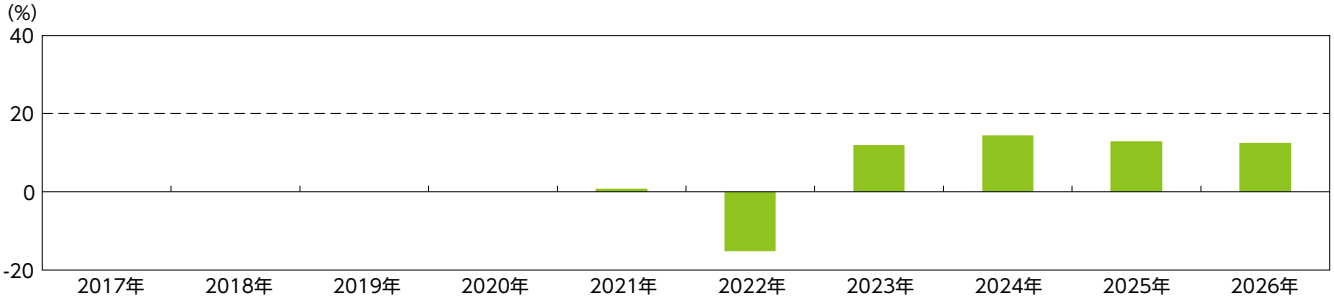
主要組入ファンドの資産の内容

ゴールドマン・サックス・グローバル・エンバイロメンタル・インパクト・エクイティ・ポートフォリオ

	銘柄名	国・地域	業種(セクター)*	比率
1	シュナイダーエレクトリック	米国	資本財・サービス	4.4%
2	ウエイスト・マネジメント	米国	資本財・サービス	4.1%
3	イートン	米国	資本財・サービス	4.0%
4	ネクステラ・エナジー	米国	公益事業	3.3%
5	エコラボ	米国	素材	3.3%
6	台達電子(デルタ・エレクトロニクス)	台湾	情報技術	3.1%
7	イベルドローラ	スペイン	公益事業	3.0%
8	TEコネクティビティ	スイス	情報技術	3.0%
9	ABB	スイス	資本財・サービス	3.0%
10	エネル	イタリア	公益事業	2.8%

*Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。
- 2021年は設定日(8月26日)から年末まで、2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社によって異なります。
	購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社によって異なります。
	換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込について	購入・換金申込不可日	英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日および主要な組入れファンドが定めるその他の休業日(以下「ファンド休業日」といいます。)
	申込締切時間	「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	2026年11月11日から2027年5月10日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
	換金制限	各コースについて信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり10億円以上の大口のご換金は制限することがあります。
	購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
その他	信託期間	原則として無期限(設定日：2021年8月26日)
	繰上償還	各コースについて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了します。
	決算日	年2回決算コース：毎年2月10日および8月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日) 毎月決算コース(分配条件提示型)：毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年2回決算コース：年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。 毎月決算コース(分配条件提示型)：毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
	信託金の限度額	各コースについて2,000億円を上限とします。
	公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	年2回(2月および8月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
	スイッチング	スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご留意ください。
	課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 年2回決算コースは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、**3.3%（税抜3%）を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 （くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。） 購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。
換金時	信託財産留保額	なし

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用（信託報酬） 信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。	純資産総額に対して		**年率1.7875%（税抜1.625%）**
		内訳		
		支払先の配分および役務の内容	委託会社 ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.88% （税抜0.8%）
			販売会社 購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.88% （税抜0.8%）
			受託会社 ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等	年率0.0275% （税抜0.025%）
		※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。		
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。		
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料（組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。）はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金	
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が軽減される場合があります。
上記は、2026年11月10日現在のものです。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合(年2回決算コース)

少額投資非課税制度(NISA)は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
年2回決算コース	1.96%	1.79%	0.17%
毎月決算コース(分配条件提示型)	1.94%	1.79%	0.15%

- 対象期間は2026年2月11日～2026年8月10日です。
- 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- その他費用には、投資先ファンド(本ファンドが組入れている投資信託証券)にかかる費用が含まれています。
- 投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。
- 本ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。
- 詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

Memo

（このページは目論見書としての情報ではございません。）

Memo

（このページは目論見書としての情報ではございません。）

Goldman Sachs Asset Management

GSグローバル環境リーダーズ　愛称：ecoWIN
年2回決算コース／毎月決算コース（分配条件提示型）